

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2005-339560(P2005-339560A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2005-155753(P2005-155753)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 4 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月23日(2008.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにヘルプ情報を提示する方法であって、

主要アプリケーションによって生成された、少なくとも1つの関連付けられたユーザインターフェース機能を含むアプリケーションインタフェースを提供するステップと、
前記アプリケーションインタフェースに関連付けられた前記1つのユーザインターフェース機能の上に実質的に重なるシースルーパネルからなるヘルプ選択機構を提供するステップであって、前記ユーザが下にある前記1つのユーザインターフェースに関するヘルプ情報を要求することができることと、

前記1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネルによって実質的にオーバーレイされている間に、前記ヘルプ選択機構を介して前記ユーザから前記下にある1つのユーザインターフェースに関するヘルプ要求を受け取るステップであって、前記ヘルプ要求は前記下にある1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネル上で識別された後にユーザによって提出されることと、

前記受け取られたヘルプ要求に応答して、前記ヘルプ選択機構によって提供された前記シースルーパネル上において前記ユーザに視覚的ヘルプ情報を提示するステップであって、前記1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネルによって実質的に重なつたままである間に、前記ユーザが前記主要アプリケーションと関連付けられた前記下にある1つのユーザインターフェース機能との対話ができるることと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記方法は、携帯電話デバイス、携帯情報端末デバイス、ラップトップコンピュータデバイス、タブレット型入力装置または着用型コンピュータデバイスの少なくとも1つを使用して実行されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法は、コンピュータワークステーションを使用して実行されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ユーザから前記ヘルプ要求を受け取る前記ステップは、前記ユーザが、前記ヘルプ選択機構の上で、前記少なくとも1つのユーザインターフェース機能の近くにマーカを置

いたことを示す情報を受け取るステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ユーザから前記ヘルプ要求を受け取る前記ステップは、前記ユーザが、マーク付け機構を使用して、前記ヘルプ選択機構の上において、前記 1 つのユーザインターフェース機能の近くにマークを作成したこと示す情報を受け取るステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ユーザのヘルプ要求を受け取るのに応答して、前記ユーザにどのヘルプ情報を示すかを決定するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ユーザに提示するヘルプ情報を決定する前記ステップは、前記ユーザから受け取られた前記ヘルプ要求を、前記関連付けられたヘルプ情報に自動的に対応付けるステップを含むことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ユーザに提示するヘルプ情報を決定する前記ステップは、人間のアシスタントにより、前記ユーザのヘルプ要求に基づいて、前記ユーザに伝達する前記ヘルプ情報を手動で判定するステップを含むことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ステップは、前記ユーザに音声のヘルプ情報を提示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ステップは、前記ユーザが以前に前記アプリケーションインターフェースと対話する際に行った一連の動作から決定される、前記ユーザの前記アプリケーションインターフェースとの対話の状況に基づいて、ヘルプ情報を提示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ステップは、前記ユーザが前記方法を実行するコンピュータデバイスに対してローカルなソースから前記ヘルプ情報を配信するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ステップは、前記ユーザが前記方法を実行するコンピュータデバイスに対してリモートのソースから前記ヘルプ情報を配信するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の前記アプリケーションインターフェースを提供するステップ、前記ヘルプ選択機構を提供するステップ、前記ヘルプ要求を受け取るステップならびに前記ヘルプ情報を提示するステップそれぞれを実施するコンピュータ可読命令を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 14】

ユーザにヘルプ情報を提示する装置であって、

表示装置と、

主要アプリケーションによって生成された、少なくとも 1 つの関連付けられたユーザインターフェース機能を含むアプリケーションインターフェースを前記表示装置上に提供するように構成されたロジック実行手段と、

前記アプリケーションインターフェースに重なるヘルプ選択機構を提供するように構成されたロジック実行手段であって、前記ヘルプ選択機構は、前記ユーザに下にある前記 1 つのユーザインターフェースに関するヘルプ情報を要求することを可能とし、前記アプリケーションインターフェースに関連付けられた前記 1 つのユーザインターフェース機能の上に実質的に重なるシースルーパネルからなることと、

前記 1 つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネルによってオーバーレイさ

れている間に、前記ヘルプ選択機構を介して前記ユーザから前記下にある1つのユーザインターフェースに関するヘルプ要求を受け取るように構成されたロジック実行手段であって、前記下にある1つのユーザインターフェース機能が前記ヘルプ選択機構によって提供された前記シースルーパネル上で識別された後に、前記要求がユーザによって提出されることと、

前記受け取られたヘルプ要求に応答して、前記ヘルプ選択機構によって提供された前記シースルーパネル上において前記ユーザに視覚的ヘルプ情報を提示するように構成されたロジック実行手段であって、前記1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネルによって実質的に重なったままである間に、前記ユーザが前記主要アプリケーションと関連付けられた前記下にある1つのユーザインターフェース機能との対話ができるることとを備えたことを特徴とする装置。

【請求項15】

前記装置は、携帯電話デバイス、携帯情報端末デバイス、ラップトップコンピュータデバイス、タブレット型入力装置または着用型コンピュータデバイスの少なくとも1つであることを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記装置はコンピュータワークステーションであることを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項17】

前記ヘルプ選択機構は、その上に移動可能なマーカを提供するように構成され、前記ヘルプ要求を受け取る前記ロジック実行手段は、前記ユーザが前記1つのユーザインターフェース機能の近くに前記マーカを置いたことを示す情報を受け取るように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項18】

前記ヘルプ選択機構は、マーク付け機構によって付けられたマークを受け取るように構成され、前記ヘルプ要求を受け取る前記ロジック実行手段は、前記ユーザが前記マーク付け機構を使用して前記ヘルプ選択機構の上の前記1つのユーザインターフェース機能の近くにマークを作成したことを示す情報を受け取るように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項19】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ロジック実行手段は、前記ユーザに音声のヘルプ情報を提示するように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項20】

前記ユーザに視覚的ヘルプ情報を提示する前記ロジック実行手段は、前記ユーザが以前に前記アプリケーションインターフェースと対話する際に行った一連の動作から決定される、前記ユーザの前記アプリケーションインターフェースとの対話の状況に基づいて、ヘルプ情報を提示するように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項21】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ロジック実行手段は、前記装置に対してローカルなソースから配信された前記ヘルプ情報を受け取るように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項22】

前記ユーザに前記ヘルプ情報を提示する前記ロジック実行手段は、前記装置に対してリモートにあるソースから配信された前記ヘルプ情報を受け取るように構成されたことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項23】

請求項14に記載の前記各ロジック実行手段の動作を実行するコンピュータ可読命令を含むことを特徴とするコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項24】

ユーザにヘルプ情報を提示するシステムであって、

前記ユーザにヘルプ情報を供給するように構成された支援センターと、
結合機構と、

前記結合機構を介して前記支援センターに結合された少なくとも1つの装置と
を備え、

前記少なくとも1つの装置は、
表示装置と、

主要アプリケーションによって生成された、少なくとも1つの関連付けられたユーザ
インターフェース機能を含むアプリケーションインターフェースを前記表示装置上に提供す
るように構成されたロジック実行手段と、

前記アプリケーションインターフェースに重なるヘルプ選択機構を提供するように構成
されたロジック実行手段であって、前記ヘルプ選択機構は、前記ユーザに下にある前記1
つのユーザインターフェースに関するヘルプ情報を要求することを可能とし、前記アプリ
ケーションインターフェースに関連付けられた前記1つのユーザインターフェース機能の上
に実質的に重なるシースルーパネルからなることと、

前記1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパネルによってオーバーレイ
されている間に、前記ヘルプ選択機構を介して前記ユーザから前記下にある1つのユーザ
インターフェースに関するヘルプ要求を受け取るように構成されたロジック実行手段であつ
て、前記下にある1つのユーザインターフェース機能が前記ヘルプ選択機構によって提供さ
れた前記シースルーパネル上で識別された後に、前記要求がユーザによって提出されることと、

前記受け取られたヘルプ要求に応答して、前記支援センタから前記ヘルプ情報を受け
取るように構成されたロジック実行手段と、

前記受け取られたヘルプ要求に応答して、前記ヘルプ選択機構によって提供された前
記シースルーパネル上において前記ユーザに視覚的ヘルプ情報を提示するように構成され
たロジック実行手段であって、前記1つのユーザインターフェース機能が前記シースルーパ
ネルによって実質的に重なったままである間に、前記ユーザが前記主要アプリケーション
と関連付けられた前記下にある1つのユーザインターフェース機能との対話ができるこ
とを含むことを特徴とするシステム。